

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
第2分科会（令和元年度第2回）議事録

日時 令和元年6月4日（火）午前10時30分から

場所 県庁9階 第1会議室

1 開会

2 審議

(1) 宮城県震災復興計画の体系の政策2関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策2「保健・医療・福祉提供体制の回復」

施策3「だれもが住みよい地域社会の構築」

3 閉会

出席委員 佐々木委員（分科会長）、梨本委員、寶澤委員

審議

宮城県震災復興計画の体系

政策2「保健・医療・福祉提供体制の回復」

施策3「だれもが住みよい地域社会の構築」

(佐々木分科会長)

質問に対して丁寧な御回答をいただき、ありがとうございました。

それでは、早速審議に入りたいと思います。

宮城県震災復興計画政策2保健・医療・福祉提供体制の回復、施策3「だれもが住みよい地域社会の構築」についての質疑を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、私のほうから事前に質問させていただいたことについて質疑を行いたいと思います。まず、これが震災復興計画ということで指標認知症サポーターの数ですとか、生活支援コーディネーターの修了者数ということで挙げていただいています。どれも成果としては非常によい結果なんだと思うんですけども、この目標指標をこの震災復興計画に上げるということであれば、その被災地域との関連についての、やはりビジョンとは違う中身が出てきてしかりではないかなというふうに感じるんですけども、そのあたりについてのお考えをお聞かせください。

(長寿社会政策課)

今質問いただきました件について御回答いたしますが、まず認知症サポーターの数につきましては、順調に増加ということになっていきますということを回答させていただいております。震災復興との関連につきましては、委員ご指摘のとおり若干震災復興となかなか直結しにくい指標だなというのは実は感じておりますけれども、ご説明させていただきますと、沿岸被災市町と内陸市町村の大きな差は見られないということになっております。これまで震災復興8年くらいたちますけれども、ハード面の復興からソフト面の方向に変わってきたことは順調に震災復興が進んでいることが要因だなと思っております。市町村が主に実施主体として取り組んでいただいている施策ですけれども、人材育成に取り組める環境が整ったためにこういったサポーター数が増えてきているのかなと考えております。

同じく、生活支援コーディネーター修了者数の増につきましても、こちらも人材育成ということの観点で県のほうで取り組ませていただいておりますけれども、本県は特に東日本大震災を経験していることから、生活支援体制の構築の必要性を特に感じまして、他県よりも手厚く、開催回数ですとか定員数はかなりお金もかけてやっているということが成果に現れたものと考えております。具体の市町村の数字につきましては例示しておりますけれども、全ての市町村35市町村の数字は捉えております。以上でございます。

(佐々木分科会長)

ありがとうございます。事前に質問したことの中身と今同じ答えをいただいたんですけども、お聞きしたかったのは、例えば沿岸部の市町村で震災前のサポーター数の増加、震災で増加したものがまたさらに増えているよとか、そういった震災に絡んだ分析が震災復興計画の体系では必要なのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

(長寿社会政策課)

おっしゃるとおりでございますが、今手元に数字お持ちしていないので申しわけございませんが、震災当時、被災直後は当然こういった人材育成の研修は優先順位が下がっておりまして、一旦下がっております。その後、V字回復と申し上げますが、順調に復興が進んだ中でこういった人材育成の研修が進み、現時点では目標を超える数字となっていると理解しております。

(佐々木分科会長)

ぜひ、復興に絡んだ指標の分析をお願いしたいと思います。

続きまして、Q4のところでは質問をしたことなんですけれども、課題と対応方針の4つ目の課題です。前年度との進捗状況ということでお尋ねしました。多分、その災害公営住宅での課題はいろいろ出てきているかと思えます。そんな中で30年度からは弁護士さんや社会福祉さん等の、専門職の派遣をより多くするなど記載がありますが、まずどんな職種の方をどのくらい多くされていて、そこが被災者支援従事者の専門性を高めることとどう繋がったのかということなどを追加でご説明いただけますでしょうか。

(長寿社会政策課)

災害公営住宅の被災者支援につきましてですけれども、まず弁護士がどのくらい増えているかということにつきましては、前年度は例えばアドバイザー派遣として弁護士を派遣しているのが50人程度であったものが、30年度は100に倍増しております。この要因なんですけれども、復興が進むにつれて被災者の困っている内容が変わっておりまして、最近権利者擁護といいますか、成年後見制度の話が多く相談がございます。というのもひとり暮らしの高齢者の世帯が増えておりまして、家族がどうしても支援できない、認知症になった方の場合ですとお金の管理とか困るものなんですけれども、家族が遠方にいてなかなか面倒を見れない場合には成年後見制度という制度の利用を検討するのですが、そういった支援を求められることがございまして、なかなか市町村では対応できないということで県のほうで支援しているものでございます。

主にこういった権利擁護の話ですとか、土地の権利関係の法律的なアドバイスも欲しいということで、市町村では困っているということで県のほうに上げられている案件が増えてきているという状況でございます。

(佐々木分科会長)

はい。非常にわかりやすい御回答ありがとうございます。弁護士のほかに社会福祉士等と書いてあるんですけれども、社会福祉士のほかにどんな職種がどのくらい派遣されているのかということと、被災者支援従事者の専門性を高めるところにどう繋がったのかということをお教えください。

(長寿社会政策課)

「社会福祉等」の「等」のところの部分ですけれども、こちら、震災直後から変わっておりませんが、生活不活発病という、災害公営住宅に入る前にプレハブの仮設住宅でいらした方も生活不活発病ということで、OT・PT・STの専門職さんに介護予防の活動をしてもらっております。こちらのほうも市町村さんには若干いらっしゃるんですけれども、どうしてもなかなか市町村では採用できないという職種でございますので、こちらのほうは県のほうでバックアップさせていただいております。

(佐々木分科会長)

ありがとうございます。被災者支援従事者というのはどの辺のところを指していて、専門性が高まったというのはどういう根拠でしょうか。

(長寿社会政策課)

失礼しました。被災者支援従事者のカテゴリーなんですけれども、こちら、基本的に被災者支援をする方々につきましては、何かしらの専門性を持っている方ではなくて、一般的な方々に支援に入らせていただいている方も多くございます。その方に対して県のほうでは研修をさせていただいて、ある程度の知識を持った上で被災者支援をしていただいているという実態でございます。その方々につきましては、研修を基本研修から応用講座のほうの研修体系を組んでおりまして、研修を少しその方々に合わせた形で知識を積んでもらいまして、なるべく被災者のニーズに合った支援をできるような研修体系をとっているということで、年数を重ねていくうちに被災者支援のほうの専門性も高まっていけるのかなというふうに考えております。

(佐々木分科会長)

その事業は、復興推進事業の中に位置づけられているものですか。

(長寿社会政策課)

お手元の資料の465ページの15番です。右側の平成30年度実施状況成果というところの上から2つ目のポツ、被災者支援従事者等の研修実施ということで、今申し上げた研修の内容でございます。

(佐々木分科会長)

ありがとうございます。

(寶澤委員)

寶澤です。

お話を伺って、もちろん県民意識のところにも書いてあるんですけども、やはり被災地のダメージが多く残っていて、満足、不満足群の割合が内陸では減ってきているけれども沿岸では上がっているとか、そういったところ、今のお話も含めてまだやはり格差があるという現状かなと思うんですが、そこについてまだまだ被災地における不満足群が高いであるとか、そこに対して手が回り切っていないというようなことが、この課題と対応方針の中にはサポートがまだまだ必要ですというところをどう読み込んでいったらいいかがわからない。どこを読むと沿岸内陸のギャップがあるという課題を読み取れたのでしょうか。

(長寿社会政策課)

すみません、この表記の部分が言葉足らずであったのかなと反省しております。

(寶澤委員)

では、そこは少し言葉を足していただけるという認識で。

(長寿社会政策課)

はい、失礼いたしました。ありがとうございます。

(梨本委員)

一言だけちょっと申し上げると、やはり説明を丁寧にさせていただけるようにぜひお願いしたいと思います。例えば、その認知症サポーターなどの問題というのは、別に被災地に限った話でもなくて、今どんな地域でも沿岸部以外のところでも必要なことです。そういう一般的な政策としての目標なりあるいは成果と、震災の影響でそれがどの程度その影響が生じていて、それに対して復興計画としてどのように取り組んでいるのか、そここのところの違いといいますか関連が、どうもこの評価資料を読んでいてわかりにくいので、なかなかまとめる側としては大変なのかもしれませんけれども、丁寧にまとめていただければと思います。

あわせて言うと、その指標の状況のところでも初期値があつて平成 30 年度の実際値があつて、あとの目標値があつてという。結局初期値と 30 年度の間にどういう経緯があつたのかみたいなのを、特に震災前の平成 20 年が初期値になっているものについて言えば、その間震災が起こっているわけなので、どういう経緯があつてというようなことをすみませんが今、先ほど申し上げたようなこととあわせて丁寧にご説明いただければということをお願いしてお

きたいと思います。

(寶澤委員)

今のところで一言言い忘れたのが、佐々木先生へのコメントで震災前の 2.2 倍って書いてあるんですけども、震災直後から比べて相談件数が増えているのか減っているのかで見ないと、震災復興事業としては、震災前よりはやはり件数が増えているでいいんですけども、震災直後と比べても相談件数がだんだん高齢化が進んで問題が増えているのか、それともやはり当時の直後のパニックからは少し抑えられてきてある程度 2.2 倍まで戻ってきたのか、この文章だけだと読み取れなかったんですけども、これは震災直後からの流れとしても相談件数は増えている、減っている、高どまりですか。

(長寿社会政策課)

おっしゃるとおり減ってきております。

(精神保健推進室)

すみません、今のは、心のケアの部分の御質問かと思うんですけども、確かに比較したのが平成 23 年の震災のときのデータというのがなかなか十分とれていないということもあって、比較しているのはその前のときのものと比較していて、平成 29 年で 2.2 倍に増えているというようなことで記載させていただいております。

ただ、その間もずっとその相談の件数としては、やはり同じような件数の高どまり状態ですと来ているものですから、心のケアセンター等の設置後はこういう状態が続いているということでございます。

(寶澤委員)

増えてもないし減ってもいないということですか。高どまりということですか。

(精神保健推進室)

そうですね、大体同じ件数の状況にはなっております。仮設住宅と避難所を仮設住宅、災害公営住宅というふうになった時期があります平成 27 年のころが一番確かに多いという状況はあります。

(佐々木分科会長)

では、以上で質問の時間を終わりたいと思います。ありがとうございました。